

3. 教育目標および努力目標

3-1. 平成31年度 学校教育目標・方針等

1 <学校教育目標>

- (1) 社会的・職業的自立に必要な知識、技術及び技能を習得させ、地域社会や産業界に貢献できる人材を育成する。
- (2) 豊かな人間性と社会性を育み、自律性・協調性・創造性に富む人材を育成する。
- (3) 勤労と責任を重んじ、心身ともに健康でたくましい体力と実践力を持った人材を育成する。

2 <学校経営方針>

- (1) 全職員の共通理解の下に創意を結集し、学校運営の円滑化と能率化を図り、本校教育目標の実現に努める。
- (2) 生徒職員間の敬愛と信頼の気風を醸成し、自律・協調・創造の校風を樹立する。
- (3) キャリア教育の充実を図り、個に応じた進路指導と学習指導に努める。
- (4) 教職員の資質の向上と指導力を高めるため、研究・研修活動の充実に努める。
- (5) 緑の学園が生徒の豊かな心、生命を尊重する心に反映するよう、環境教育の充実に努める。
- (6) 保護者、地域社会及び関係団体との連携を密にし、開かれた学校づくりに努める。
- (7) 学校評価や学校評議員等、学校を客観的にみる視点を大切にしつつ、PDCA サイクルによる教育活動の改善と活性化を図る。
- (8) 教育課程の充実を図る。
- (9) ものづくりのスペシャリスト育成に努める。
- (10) 本校教育活動の情報発信に努める。
- (12) 事務の円滑化による校務改善に努める。
- (13) 安全管理・危機管理体制の充実に努める。

3 <学校教育目標の具体化>

- (1) 個々に応じた生徒理解のもとに理論と実践の一体化を図る
 - ①生徒の理解に応じたわかる授業の展開を図り、基礎基本の定着をめざした充実した授業展開を行う
 - ②授業計画に基づいた意図的、計画的な授業を工夫・展開し自主的・主体的に学習する姿勢の育成に努める
 - ③主体的・対話的で深い学びの実現に向け、教材研究を絶えず行い、指導方法と評価方法の工夫・改善・充実を図る。
 - ④ICT教育の推進を図りわかる授業の実践公開に努める
 - ⑤類型分けの教育課程の工夫改善を図る
- (2) 生活指導の充実
 - ①凡事（あいさつをする、時間を守る、清掃をしっかりとやる、相手を思いやる）徹底の推進と整理整頓の徹底、家庭との連絡を密にした、基本的生活習慣の確立を図る
 - ②人権教育をとおして人間性豊かな心と学習・集団規律を守る態度の育成を図るとともに各教科等の学習、体験活動、読書活動などの充実を図る
 - ③生徒との信頼関係に基づいた相談体制の充実を図り、生徒の学校生活の充実を支援する
 - ④ホームルーム活動、生徒会活動等の特別活動や部活動の活性化を図る
 - ⑤学校・家庭・地域・関係機関との連携を密にし、健全育成の充実を図る
- (3) キャリア教育の推進
 - ①学年に応じたキャリア教育の充実を図り、進路に対する目的意識を高める
 - ②職業観・勤労観を育成させ、興味・関心に基づいた将来設計能力を高める
 - ③多様な進路選択に対応した講座等の充実を図る
 - ④早期進路決定率を高める
- (4) 危機管理能力の育成
 - ①健康・安全教育の充実を図り、健康に対する意識の高揚と危機回避能力を高める
 - ②学校保健委員会・労働安全衛生委員会の充実を図り、生徒・職員の健康・安全意識を高める

- ③自然災害・防災に対する認識を高め、自己防衛能力を育てる
- (5) 中途退学対策の強化
 - ①生徒の自己肯定感を高め、未履修や原級留置及び単位保留者、休学者の減少に努める
 - ②学校不適應者・長期欠席者・休学者に対するきめ細かい指導と連絡を密にする
 - ③生徒情報を職員で共有し、学校全体としての取り組みを強化する
- (6) 特別支援教育の充実
 - ①特別支援教育体制の確立
 - ②研修会の開催
- (7) 教育環境の充実
 - ①学習環境・環境整備の充実（マナー教育・環境教育）
 - ②校内美化の推進と明るい学校づくり意識の高揚（清掃活動・挨拶運動）
 - ③設備・備品等の管理徹底
- (8) 事務業務の充実
 - ①適正な事務・予算執行
 - ②事務の効率化（職員との連携）
 - ③私費会計の明朗化

4 <各部・各学年・各科の努力>

各部・各分掌の活性化と職能向上

- (1) 各部・各学年・各学科努力目標の明確化
- (2) 教材・教具の効率的な活用
- (3) 各学年活動の活発化
- (4) 生徒会活動の活性化と生徒支援体制の充実
- (5) 教育手法の開発と情報交換
- (6) 職務内容の見直しを絶えず行い、効率的な職務遂行を行う
- (7) 職員間の意思疎通を図り、健康で明るい職場環境づくりを推進する

5 <開かれた学校づくり>

学校教育の情報公開を積極的に実施し、保護者・地域住民への説明責任に努める

- (1) 学校評議員制度や外部機関との連携をとって学校評価を積極的に進める
- (2) 小・中学校や地域社会へ情報発信を強化し、学校教育に対する理解を深める
- (3) 保護者授業参観を実施する

6 <特色ある学校づくり>

教育課程の充実を図り、生徒・職員が一体となった学校づくりに努める

- (1) 社会のニーズに応えた専門高校としての特性を活かした学校づくりに努める
- (2) 学校運営委員会の充実を図り、学校課題解決に向けた職員の力を結集する
- (3) 特別活動・部活動の活性化を行い、本校への帰属意識を高める
- (4) 各種コンテストや資格・検定の取得を推進し、ものづくりスペシャリストの育成に努める
- (5) 学校行事（工業祭、浦工祭、体育的行事）の充実
- (6) 地域の自然や歴史、文化に係る地域素材を積極的に教材化し、個性豊かで創造性に富んだ学習活動を推進する

7 <学校課題への取り組み>

協働体制の推進と教育力・学校力の結集を高める

- (1) 学校課題を明確化し、協働体制で組織的に課題解決を図る
- (2) 生徒の実態把握に努め基礎・基本の徹底を行い、組織的に学力向上対策の強化を図る
- (3) 教科指導・評価方法を工夫し、単位保留・原級留置者の減少に努める
- (4) 生徒理解の充実と、休学・中途退学対策の強化を図る
- (5) 進路指導の充実、進路決定率の向上に努める
- (6) 生徒会活動・部活動の活発化で学校活性化を推進する
- (7) いきたい学校・いかせたい学校を意識した学校づくりを行う